

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業		<b>事務事業名</b> 障害者ホームヘルプサービス低所得者利用者負担軽減に要する経費	
区分	番号	名称	
章	1	やさしさと共生するまち	
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる	
施策	3	障がい者福祉の確立	
小分類	2	障がい者（児）の自立促進	
主要な施策	1	生活支援の充実	
事務事業番号	006	事務事業コード 13321006	事業開始年度 平成 1 2 年度 事業終了年度 平成 - 年度
会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名 ホームヘルプサービス低所得者利用者負担軽減措置経費	
部 名	保健福祉部	グループ名	高齢・介護 G
統合前または名称変更前の事業名			

事務事業の目的と成果	
目的	<p>(事務事業の実施目的を具体的に記載してください)</p> <p>制度移行措置対象者：障害者自立支援法のホームヘルプサービスを利用し、境界層該当で負担 0 円である次の者 65歳到達で介護保険対象者になった者 特定疾病により要介護又は要支援の状態になった40歳から64歳までの者</p>
手段（事業の内容・活動）	<p>(目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください)</p> <p>制度移行措置対象者：介護保険のホームヘルプサービス（訪問介護）利用者負担10%が、自己負担 0（公費負担 10%）となる。</p>
成果	<p>(事務事業の実施成果を具体的に記載してください)</p> <p>障害者施策によりホームヘルプサービスを受けていた者が65歳到達により介護保険が適用になった場合（特定疾病 40歳～64歳同様）、利用者負担が増大するため、この制度により利用者負担が軽減され、継続してサービスが受けられるようになる。</p>
根拠法令等	<p>(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください)</p> <p>・登別市訪問介護等利用者負担額減額事業実施要綱 ・低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度の実施について（平成 1 2 年厚生省老人保健福祉局長通知） ・介護サービス利用者負担軽減事業費補助金交付要綱（北海道）</p>

指標の推移		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	利用者負担減額認定証交付者のサービス 利用割合（月平均）	%	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	認定証交付実績 0				
			目標値					
			実績値					

事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称 介護サービス利用者負担軽減事業費補助金	千円	0	73	36	36	36	108
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称	千円						0
	一般財源	名称	千円	0	25	13	13	13	39
合 計				0	98	49	49	49	147
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	66	68			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	0	0			
			合 計		66	68			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 介護保険の円滑な実施のための事業であり、市が行うことは妥当である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 障害者施策によるサービスを受けていた者が利用者負担を軽減されることにより、必要な介護サービスを受けられる。(平成22年度において制度移行措置対象者がいなかったため、実績なし)
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 障害者介護サービス受給者に対し制度周知を行い、介護保険サービスへの円滑な移行を図る。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト(予算や人工、所要時間)を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 負担金及び審査支払手数料のみの予算計上であり、また人工、所要時間についても最低限の事務量となっている。

担当グループによる評価

維 持	左記の評価を選択した具体的な理由(根拠)	介護保険制度の円滑な実施を図る目的の事業であり、障害者施策によるホームヘルプサービスを受けていた者が利用者負担を軽減されることにより、必要な介護サービスを受けられるようになる。
-----	----------------------	--

総合的な評価(当該事務事業の方向性)

維 持	備考
-----	----

評価の種類

- 拡大(事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業)
- 維持(現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業)
- 改善(現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業)
- 休止(暫定的に休止する事務事業)
- 終了(当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業)
- 廃止(当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業)